

第 3 期 沖 縄 市 教 育 大 綱 (案)

(令和 8 年度 ～ 令和 12 年度)

目 次

1	沖縄市教育大綱の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（1）教育大綱策定の背景	
	（2）沖縄市教育大綱の策定の趣旨	
	（3）沖縄市教育大綱の対象期間	
	（4）教育大綱の体系	
2	沖縄市教育大綱の基本方向・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	基本方向1 未来が輝く 生きる力を育む	
	基本方向2 豊かな心と挑戦する意欲を育む環境をつくる	
	基本方向3 こどもの育ちと子育てを支援する	
	基本方向4 文化を活かし まちの魅力を創出する	
	基本方向5 生涯にわたる学習とスポーツを推進する	
3	沖縄市教育大綱の基本方向に基づく施策・・・・・・・・	4
	施策1：こどもの発達や学びの連続性をふまえた幼児教育を推進する	4
	施策2：確かな学力・豊かな心・健やかな体を育成する	5
	施策3：個に応じた支援を推進する	6
	施策4：安全・安心に教育を受けることができる環境をつくる	6
	施策5：こどもの主体的な取り組みを応援する	7
	施策6：青少年の健全育成を推進する	7
	施策7：こどもたち一人ひとりの可能性を伸ばす	8
	施策8：こどもを大切に育てるための環境をつくる	8
	施策9：文化によるまちづくりを推進する	8
	施策10：いつでもどこでもだれでも学び・スポーツができる環境をつくる	9
4	沖縄市教育大綱の体系・・・・・・・・・・・・・・・・	11

1 沖縄市教育大綱の策定にあたって

(1) 教育大綱策定の背景

地方公共団体の長は、民意を代表する立場にあるとともに、教育行政においては、教育委員会の所管事項に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有しています。また、近年の教育行政においては、福祉や地域振興などの一般行政との綿密な連携が必要となっています。

これらをふまえ、平成 27 年度に行われた地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方公共団体の長に、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定を義務付けることにより、地域住民の意向をより一層反映するとともに、地方公共団体における教育や文化等の振興に関する施策の総合的な推進を図ることとしております。

(2) 沖縄市教育大綱の策定の趣旨

市長と本市教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、民意を反映した教育行政の推進を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 の規定に基づき、沖縄市における教育及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針を定めます。

(3) 沖縄市教育大綱の対象期間

対象期間は、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。

ただし、この期間において、教育文化分野を含む状況の変化や施策の進展状況などをふまえ、必要に応じて内容の見直しを行うことができるものとします。

(4) 教育大綱の体系

本市の教育、文化・スポーツに関する基本的な方向性については、令和 3 年度を始期とする「第 5 次沖縄市総合計画」に掲げています。

したがって、「第 3 期沖縄市教育大綱」は「第 5 次沖縄市総合計画 基本構想」の「都市像 1 平和への思いと豊かな文化が息づき 一人ひとりが輝き交流するまち」、「都市像 2 夢を抱き 未来を拓く こどものまち」における教育・文化・スポーツ分野に関する基本方向及び施策をもって構成します。

2 沖縄市教育大綱の基本方向

第5次沖縄市総合計画において、本市の将来に向けた基本的な方向性を以下のように示しております。

基本方向1 未来が輝く 生きる力を育む

こどもたち一人ひとりが思い描く幸せな人生を築いていけるよう、こどもたちが新しい時代を切り拓くために必要となる生きる力を、社会全体で育むまちづくりをすすめます。

こどもたちが、等しく安全・安心に質の高い教育を受けることができるよう、個々に応じた支援や環境づくりに取り組みます。

基本方向2 豊かな心と挑戦する意欲を育む環境をつくる

次代を担う人材の健全な育成を図るため、地域と連携し、見守り育てる社会づくりに取り組むとともに、自然や動物等に触れ、驚きと発見、喜びや感動を体験できる機会を創出し、豊かな人間性が育まれる環境をつくります。

こどもたちの主体的な活動を応援し、挑戦する意欲を育むとともに、自由な発想を大切にすまちづくりをすすめます。

基本方向3 こどもの育ちと子育てを支援する

こどもたちの心と体の健やかな成長を支えるとともに、安心してこどもを産み育てられるまちづくりをすすめます。

生まれ育った環境に左右されることなく、こどもたち一人ひとりが夢や希望を持ち、可能性を発揮することができる社会を築きます。

基本方向4 文化を活かし まちの魅力を創出する

市民一人ひとりの輝きがまち全体の魅力となるよう、これまで培われてきた個性豊かなコザ文化を継承・発展させるとともに、文化芸術に親しみ、感性と創造力が育まれる環境づくりを推進します。

また、貴重な文化財の保存とその価値を活かした取り組みをすすめます。

基本方向5 生涯にわたる学習とスポーツを推進する

市民一人ひとりが豊かな人生をおくることができるよう、だれもが生涯をとおして自由に学び、活かすことができる機会を創出します。

また、市民がスポーツに触れ、楽しさや喜びを実感できる環境づくりに取り組みます。

3 沖縄市教育大綱の基本方向に基づく施策

〔1〕基本方向を推進するため、第5次沖縄市総合計画 後期基本計画に位置づけられた目標や方策となる施策を以下のように示しております。

- 施策1：こどもの発達や学びの連続性をふまえた幼児教育を推進する
- 施策2：確かな学力・豊かな心・健やかな体を育成する
- 施策3：個に応じた支援を推進する
- 施策4：安全・安心に教育を受けることができる環境をつくる
- 施策5：こどもの主体的な取り組みを応援する
- 施策6：青少年の健全育成を推進する
- 施策7：こどもたち一人ひとりの可能性を伸ばす
- 施策8：こどもを大切に育てるための環境をつくる
- 施策9：文化によるまちづくりを推進する
- 施策10：いつでもどこでもだれでも学び・スポーツができる環境をつくる

〔2〕各施策の方向については、以下のように示しております。

施策1：こどもの発達や学びの連続性をふまえた幼児教育を推進する

（1）市立幼稚園の充実

こども一人ひとりの資質・能力が育まれるよう、こどもの主体的な活動を促進し、遊びを通しての総合的な指導をおこなうとともに、特別な配慮を必要とするこどもに応じたきめ細やかな支援に取り組む。また、幼稚園教諭の資質向上や幼稚園運営の改善と発展に取り組む。

教育・保育環境の充実を図るため、市立幼稚園から公私連携認定こども園への移行をすすめる。

（2）保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の連携の強化

こどもの発達や学びの連続性を確保し、小学校教育への円滑な接続を図るため、保幼小連携推進協議会を開催するとともに、各小学校区での保幼小連携協議会の開催や「架け橋期カリキュラム」の作成・見直し、幼児と児童や保育士と教諭等の交流・相互理解を促す取り組みを促進する。



施策2：確かな学力・豊かな心・健やかな体を育成する



(1) 調和のとれた知・徳・体の育成

確かな学力の育成に向け、ICTの活用等による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに、全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、こどもの姿に応じた授業改善に取り組む。

また、学習意欲の向上を図るため、異文化や多言語に触れる機会および科学の面白さや楽しさを体験できる機会を提供するとともに、「自立した学習者」育成のための自学自習力を育む取り組み等を通じたキャリア教育を推進する。

豊かな心を育むため、学校教育活動全体をとおして、よりよく生きるための基盤となる道徳性を育むとともに、平和教育や人権教育、自治的活動等に取り組む。

健やかな体を育成するため、児童生徒の発達段階に応じて、体育・健康に関する指導をおこなうとともに、学校と家庭が連携し、児童生徒の基本的生活習慣の習得や運動習慣の定着を促進する。

また、安全・安心な給食を提供するため、国の衛生管理基準等にもとづき、安全管理の徹底や食物アレルギーへの対応等をおこなうとともに、学校給食をとおして、食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう食育を推進する。

(2) 教員の資質向上と負担軽減

複雑化・困難化する児童生徒の課題に対応するため、日常的な校内研修の充実や指導力の向上を図る研修の開催等に取り組むとともに、授業におけるICTの活用を支援し、教員の資質向上を図る。

学校における働き方改革をすすめるため、次世代校務支援システムの導入や、ツールの効果的な活用を通じた校務DXのさらなる推進に取り組むとともに、各学校の状況を把握し、実情に応じた支援や教育環境の整備等をおこなう。

(3) 地域と連携した学校づくりの推進

児童生徒の学びが豊かなものとなるよう、コミュニティ・スクールを通じて、地域の学校運営への参画と協働を推進するとともに、学習支援や交通安全指導等の活動を促進し、学校と地域が一体となった学校づくりに取り組む。

施策3：個に応じた支援を推進する



(1) 不登校児童生徒等への総合的な支援

人間関係や学力不振等の要因により、不登校等の様々な課題のある児童生徒を総合的に支援するため、教育相談等を充実するとともに、学校や関係機関と連携した相談支援をおこない、いじめや不登校等の未然防止や早期発見・解決に向けて取り組む。

また、こども支援教室「すだち」等において、個に応じた学習支援や体験活動をおこなうとともに、学校や家庭との連携により、集団や学校生活への適応を図る。

(2) 多様な教育ニーズへの対応

特別な支援が必要な児童生徒が安全・安心に学校生活がおくれるよう、特別支援教育補助者や介助者、看護師等を配置するなど、インクルーシブ教育システムを構築する。

また、外国籍等の児童生徒が学校生活に適応できるよう、日本語指導や学習支援をおこなうとともに、異なる文化による不安や悩みを相談できる環境づくりに取り組む。

施策4：安全・安心に教育を受けることができる環境をつくる



(1) 学校の安全確保と施設整備

安全かつ快適な教育環境を提供するため、学校および教育施設の計画的な改修等に取り組むとともに、教材や学校備品、図書資料等の充実を図る。また、学校規模の適正化に向け、通学区域の弾力化等に取り組む。

不審者や災害等から児童生徒を守るため、学校安全計画や危機管理マニュアル等による安全体制の点検をおこなうとともに、防犯・防災教育を推進する。また、登下校時の安全確保に向け、地域と連携し、通学路の安全点検やボランティアによる見守り運動等に取り組む。

児童生徒等の継続的な健康の保護に向け、学校環境衛生基準にもとづき、学校の適切な環境の維持に努める。

(2) 就学にかかる負担軽減

義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に必要な援助をおこなうとともに、援助を必要とする保護者が制度

を利用できるよう、学校や保護者、スクールソーシャルワーカー等との連携のもと、制度の周知徹底に取り組む。

施策5：こどもの主体的な取り組みを応援する



(1) こどもの声を活かしたまちづくり

こどもたちが夢に向かって元気にたくましく育つ環境づくりをめざす「こどものまち宣言」の理念のもと、こども自身が考え、判断し、意見を表明できる様々な場や機会の創出を図るとともに、こどもたちの意見をふまえ、各種施策への反映を検討する。

(2) こどもの文化・スポーツ活動への支援

一人ひとりの豊かな創造力や感性を育むため、本市の個性豊かな文化や芸術に触れる機会を創出し、こどもの文化活動を支援するとともに、こどもたちが気軽にスポーツに触れ、身体的、精神的、社会的に育まれるよう、こどものスポーツ活動を支援する。

施策6：青少年の健全育成を推進する



(1) 健全育成に向けた環境づくり

青少年の抱える悩みや課題の解決に向け、沖縄市教育支援センターにおいて、相談支援をおこなうとともに、登下校時の巡回指導や夜間街頭指導等を通じて、青少年を見守り育成する環境づくりをすすめる。

社会復帰に困難を抱える若者やその家族の課題解決に向け、関係機関と連携した相談支援をおこなうとともに、青少年の豊かな人間性や協調性を高めるため、リーダー研修や各種体験講座を開催し、他者との交流機会を創出する。

(2) 沖縄こどもの国の充実

こどもたちの命や自然を大切にする心や豊かな感性を育むため、沖縄こどもの国において、多くのこどもたちが遊び、学べる環境を整備するとともに、国、県、教育機関、企業等と連携し、様々な動物と触れ合う体験やワンダーミュージアムを中心とした好奇心や感性を刺激する様々なプログラムを開発・提供するなど、驚きや発見に満ちた動物園づくりに取り組む。

施策7：こどもたち一人ひとりの可能性を伸ばす



(1) すべてのこどもが夢や希望をもてる社会づくり

次代を担うすべてのこどもたちが将来に夢と希望をもって健やかに成長していくことができるよう、子育てにかかる経済的負担軽減を図るとともに、地域や関係機関との連携のもと、様々な生活課題を抱える子育て世帯の課題解決に向けた相談支援等に取り組む。

また、意欲のある学生が、経済的理由により大学等への進学を諦めることがないよう支援する。



施策8：こどもを大切に育てるための環境をつくる

(1) 地域におけるこどもたちの多様な居場所づくり

放課後や週末等にこどもが安全・安心に過ごせる多様な居場所の確保・充実を図るため、児童館や放課後子ども教室等における多様な体験活動の機会を創出するとともに、放課後児童クラブおよびこどもの居場所の運営支援をおこなう。

児童館や放課後児童クラブ等の放課後等の居場所については、保護者の負担軽減に努めるとともに、学校教育施設の有効活用や自治会との連携をはじめ、社会・自然・人的資源等を活用しつつ、地域別の児童数や人口推計、待機児童の状況を勘案して均衡ある整備に取り組む。

施策9：文化によるまちづくりを推進する



(1) コザ文化の継承・発展

本市の個性豊かな文化を市民が誇り、文化活動への積極的な参加を促進するため、地域のエイサー活動への支援やエイサー会館のコンテンツ充実等による、エイサー文化の活性化を図るとともに、学校教育との連携に取り組む。

また、ミュージックタウン音市場において音楽資料を活用した本市特有の音楽文化を伝える展示イベントを開催するなど、コザ文化の継承・発展に取り組む。

(2) 文化芸術の振興

市民が主体となった文化活動や文化芸術団体の活動を支援するとともに、文化芸術における催事に関して市内公共施設を有効活用するなど、市民が気軽に文化芸術に親しむ機会を創出する。

また、文化振興の拠点施設については、多くの市民が安心して利用できる

よう維持管理に取り組む。

（３）戦後文化の発信と歴史学習の支援

沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリートにおいて、常設展示や企画展の充実を図るとともに、観光分野との効果的な連携や各展示における多言語化などをすすめ、戦後文化の発信に取り組む。

市民の「沖縄市」の歴史認識を深めるため、沖縄市史の計画的な発刊や、市史資料の収集およびデジタル化に取り組むとともに、効果的な情報発信をおこなう。

（４）文化財の保存と活用

長い歴史の中で生まれ、先人たちによって今日まで守られてきた貴重な文化財の保護に向け、文化財の調査や指定等をすすめる。

また、保護意識の向上を図るため、調査報告書等を計画的に発刊するとともに、学校教育や社会教育の場をとおして、魅力ある展示会や講座を開催する。

国指定名勝「アマミクヌムイ」に追加指定された越来グスクをはじめとする市内文化財の効果的・計画的な保存活用に向け、地域や民間団体、関係部局と連携し、文化財保存活用地域計画等の策定に取り組む。

施策 10：いつでもどこでもだれでも学び・スポーツができる環境をつくる



（１）生涯学習の推進

「沖縄市生涯学習推進基本方針」の理念のもと、市民の生涯学習に対する一層の理解を深め、生涯学習活動への積極的な参加を促進するため、各種団体との連携やこども・若者をはじめとする市民の主体的な参画による生涯学習フェスティバルの充実や生涯学習ガイドブック等による情報発信に取り組むとともに、学びの機会創出や学習意欲向上のため、社会課題・地域課題や市民ニーズをふまえた出前講座を開催する。

（２）地域活動と学びの支援

郷土博物館において調査・収集した資料を活用した展示会や講座等を開催するとともに、市立図書館における図書資料および電子書籍を充実する。

市民の主体的な学びと活動を促進するため、地域および社会教育団体がおこなう各種活動や講座等の開催を支援するとともに、文化センターについて

は、施設のコンセプトや機能に関する調査・研究をおこない、改修に向けて取り組む。

（３）市民スポーツの推進

スポーツの楽しさを体験できるイベント等の開催や障がい者スポーツの普及促進に取り組むとともに、地域で活動する各種スポーツ団体を支援し、スポーツ指導者の育成・活用を図る。

学校体育施設の開放や総合運動場の施設整備・備品貸出をおこなうなど、生涯をとおして自由にスポーツができる環境づくりに取り組み、市民のスポーツ活動を促進する。

4 沖縄市教育大綱の体系

